

募集期間

令和3年

5月17日（月）

～

6月25日（金）

起業を お考えの方への 補助金です！

「**起業準備応援補助金**」は、
県内の起業準備者や起業して間もない方が、
支援機関担当者の**伴走支援**を受けながら行う
“**事業化・市場化のために必要な取組**” に対して
補助金を交付します。（詳しくは裏面）

支援機関担当者をご紹介します。
まずはお気軽にお問い合わせください！

アイデアを
実現するため
テストをしたい

アイデアは
あるけど
事業化方法が
わからない

アイデアが
世間で
通用するか
不安だ

●お問合せ先●

公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ
経営支援部 創業支援課 中嶋・千代まで
TEL：077-511-1412
Mail：in@shigaplaza.or.jp

プラザHPへは
こちらのから



対象

※ 売上や収益が発生する行為は対象外

- ・起業前の段階にある方
 - ・起業してから最初の決算を迎えていない方
 - ・事業実施にあたり支援機関担当者の伴走支援を希望する方
- ※いずれも申請段階

補助金額

補助額: 上限 30 万円 補助率: 3分の2 ※「一般枠」「コロナ枠」いずれも同じ

- 【一般枠】 コロナ枠に当てはまらない事業での創業
- 【コロナ枠】 新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変容に対応する創業
(例) 非対面型ビジネスモデルでの創業
非対面・遠隔でサービス提供するためのビジネスモデルでの創業

対象経費

- ・試作品の製作
- ・Web広告の掲載
- ・展示会への出展
- ・試食会の開催
- ・市場調査 など ※ 詳しくはお問い合わせください

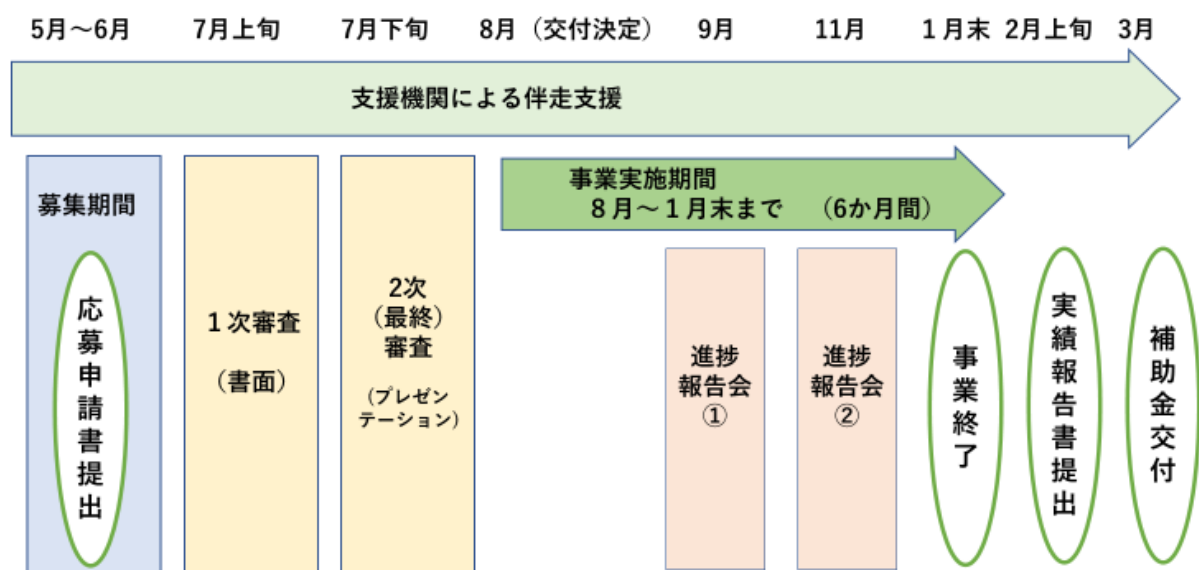
支援機関(支援者)

県内各市町、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、信用保証協会、
滋賀県産業支援プラザなど

事業実施期間

交付決定日より、令和4年(2022年)1月末まで

補助事業のスケジュール



詳細は公募要領をご確認ください